

おおたにがわ
大谷川生活貯水池建設事業の検証に係る検討

概要資料

平成 23 年 11 月

岡 山 県

目 次

1. 大谷川流域及び河川の概要	1
1.1 流域の概要	1
1.2 過去の主な洪水	2
1.3 過去の主な濁水	2
1.4 治水事業の沿革	2
1.5 利水事業の沿革	2
1.6 河川整備基本方針及び河川整備計画	3
1.7 大谷川の整備状況	4
2. 大谷川生活貯水池の概要	5
2.1 大谷川生活貯水池の目的	5
2.2 大谷川生活貯水池の位置・諸元等	5
2.3 大谷川生活貯水池建設事業の経緯	5
3. 大谷川生活貯水池の事業等の点検の結果	6
4. 目的別の対策案の立案の考え方とそれぞれの対策案の概要	7
4.1 治水対策案	7
4.2 新規利水（水道）対策案	10
4.3 流水の正常な機能の維持対策案	13
5. 大谷川生活貯水池の総合的な評価	16
6. 検討の場の開催、パブコメ・意見聴取の実施状況及びそれぞれの概要	16
6.1 大谷川ダム検討会議	16
6.2 パブリックコメント	17
6.3 意見聴取	18
6.4 岡山県事業評価監視委員会の意見	18
7. 対応方針	18

1. 大谷川流域及び河川の概要

1.1 流域の概要

高梁川水系大谷川は、岡山県新見市哲西町に位置し、神代川に注ぐ、流域面積 5.24km²、流路延長 2.5km の 1 級河川である。

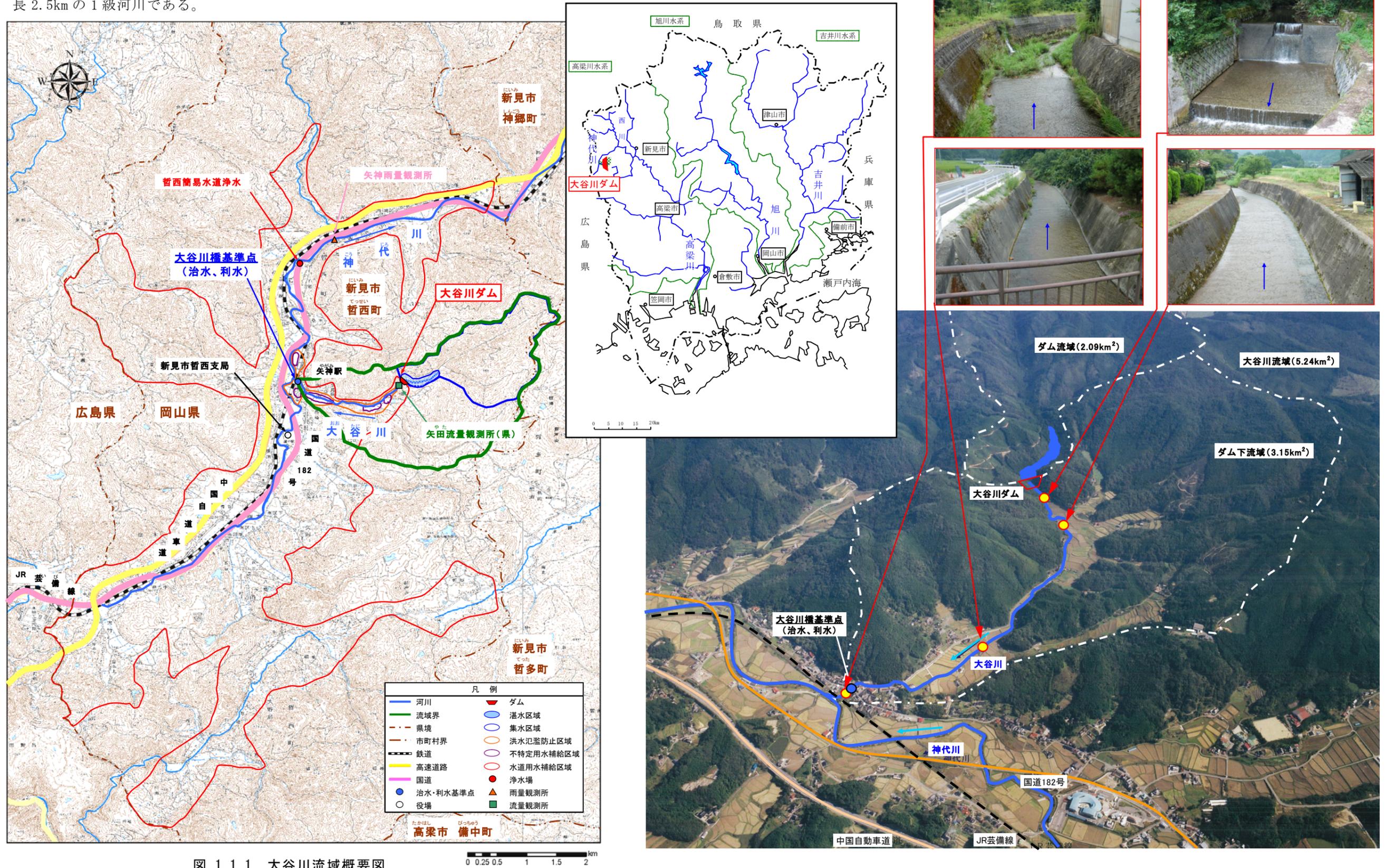


図 1.1.1 大谷川流域概要図

1.2 過去の主な洪水

大谷川流域は古くよりたびたび被害を受けており、昭和47年7月には集中豪雨により旧哲西町内で浸水家屋が600戸近く発生する未曾有の大水害に見舞われ、災害関連事業で改修されている。近年では、平成7年7月、平成10年10月に洪水被害を受けた。

表 1.2.1 過去の主な洪水被害状況

年月 (出水要因)	矢神地点 総雨量 (mm)	被害額 (百万円)	被害状況	備考
昭和47年7月9日～14日 (集中豪雨)	434	4,934	死者1名、家屋全壊24戸、半壊14戸、床上浸水57戸、床下浸水533戸、農地流出26ha、浸水農地357ha	被害額、状況は旧哲西町全域*
昭和58年5月24日～7月28日 (集中豪雨)	148*1	2.78	床下浸水2戸、公共土木施設(砂防)	大谷川
平成7年6月29日～7月23日 (梅雨前線)	177*2	3.67	公共土木施設(道路・橋梁)	〃
平成10年10月16日～18日 (台風10号)	154	4.95	公共土木施設(道路・橋梁)	〃

※平成19年価格

※哲西町史(町勢要覧てっせい)(S47)、水害統計(S58, H5, H7, H10)

※土砂被害等も含む可能性がある

※1 総雨量は、期間中で最も多い7月21日のものを記載している

※2 総雨量は、期間中で最も多い7月2日のものを記載している

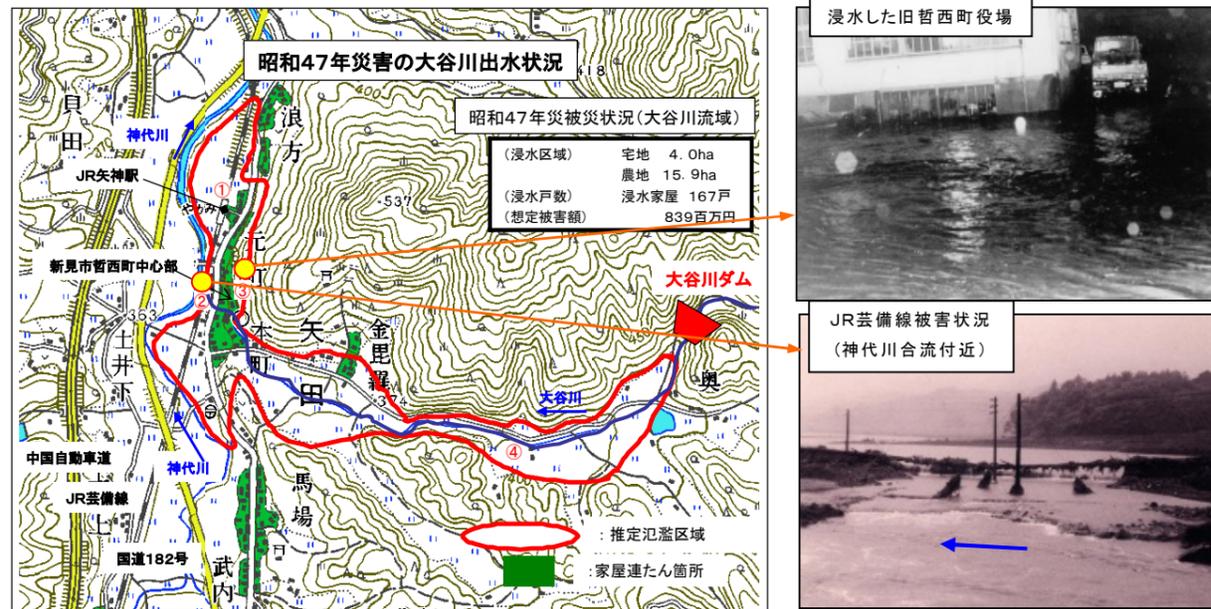


図 1.2.1 昭和47年洪水の出水状況

1.3 過去の主な渇水

大谷川は新見市哲西町の耕地に対する水源として広く利用されているが、平成6年、平成14年等夏期においてはしばしば深刻な水不足に見舞われており、安定した供給が行えていない状況にある。

また、水道用水についても現在、配水池を作って給水しているが、火災が発生すると一週間程度断水の危機に見舞われる等、常に水不足の危機にある。



図 1.3.1 平成6年の渇水状況

1.4 治水事業の沿革

大谷川は、昭和47年7月の集中豪雨により大災害に見舞われ、災害関連事業で全面的に河道改修が行われたが、平成7年、平成10年にも被災しており、抜本的な治水計画が必要とされてきた。

このような状況の中、平成21年4月に策定された「高梁川水系中上流ブロック河川整備計画」において、大谷川の洪水調節等のための大谷川ダムが位置づけられている。

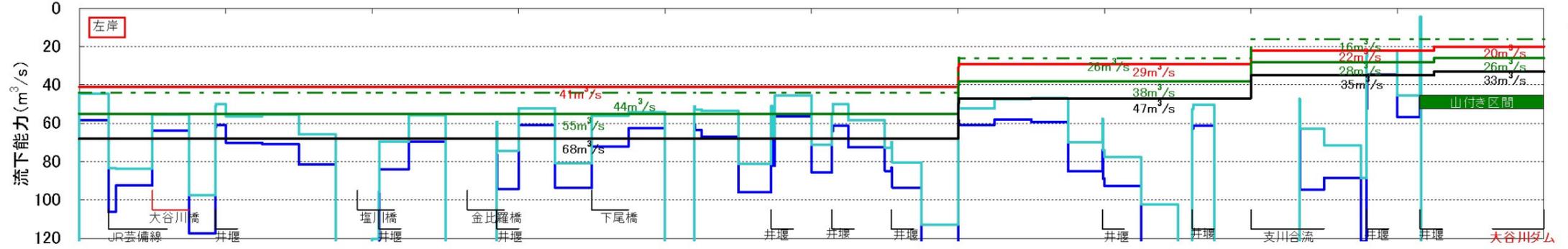
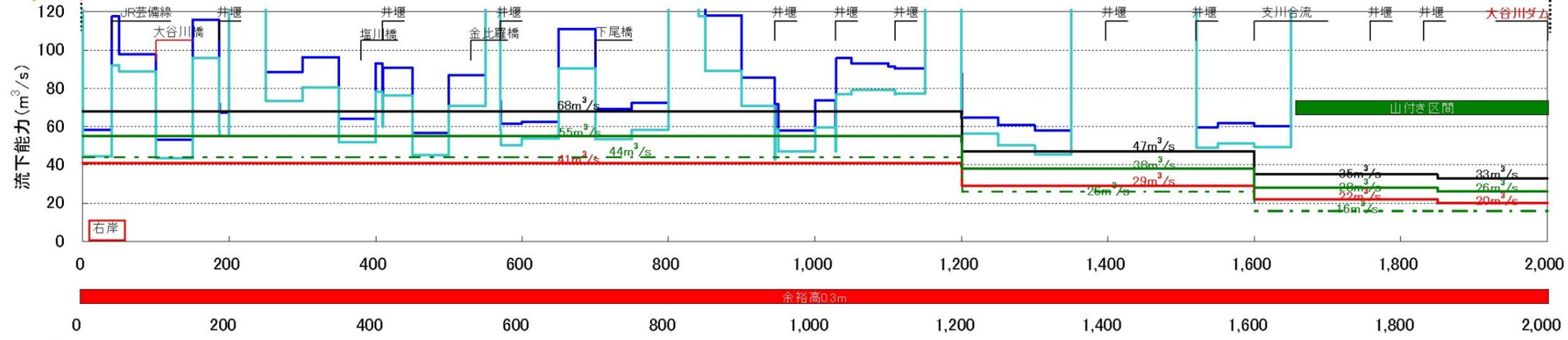
表 1.4.1 治水事業の沿革

年度	治水事業の沿革
昭和47年	災害関連事業 (S47～S49)
平成8年	予備調査
平成14年	建設事業採択
平成19年	河川整備基本方針策定、補償基準提示、工事用道路着手、ダム基本協定締結
平成21年	河川整備計画策定、ダム事業全体計画許可、付替道路着手

1.5 利水事業の沿革

大谷川は、10カ所の井堰が設置され、古くからかんがい用水(約12ha)として利用されている。

1.7 大谷川の整備状況



- 堤防高
- 余裕高考慮
- 1/10:H18.7月洪水相当
- - 1/30:ダムあり
- - 1/30:ダムなし
- - 1/50:S47.7洪水相当

図 1.7.1 大谷川流下能力図

2. 大谷川生活貯水池の概要

2.1 大谷川生活貯水池の目的

(1) 洪水調節

ダム地点の計画高水流量 33m³/s のうち、24m³/s の洪水調節を行い、大谷川沿川地域の水害を防除する。

(2) 流水の正常な機能の維持

大谷川沿川の既得用水の補給等、流水の正常な機能の維持と増進を図る。

(3) 水道

岡山県新見市に対し、ダム地点において、最大 1,155m³/日の水道用水の取水を可能ならしめる。

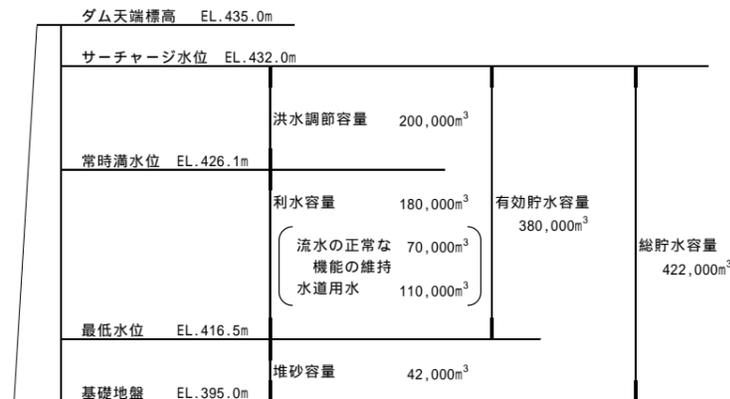


図 2.1.1 貯水池容量配分図

2.2 大谷川生活貯水池の位置・諸元等

(1) 大谷川生活貯水池の位置等

河川名：高梁川水系神代川支川大谷川
 位置：岡山県新見市哲西町矢田地先（左岸）
 岡山県新見市哲西町矢田地先（右岸）

(2) 大谷川生活貯水池の諸元等

総事業費：61 億円
 工期：平成 26 年度完成予定
 ダム諸元

型式：重力式コンクリートダム
 堤高：40.0m
 堤頂長：96.5m
 総貯水容量：422,000m³
 集水面積：2.09km²

2.3 大谷川生活貯水池建設事業の経緯・現在の進捗状況

現在の進捗状況（平成 22 年度末）は、事業費比率で約 18%である。

表 2.3.1 大谷川生活貯水池建設事業の経緯

年度	内容
平成 8 年	予備調査
平成 14 年	建設事業採択
平成 19 年	河川整備基本方針策定、補償基準提示、工事用道路着手、ダム基本協定締結
平成 21 年	河川整備計画策定、ダム事業全体計画認可、付替道路着手

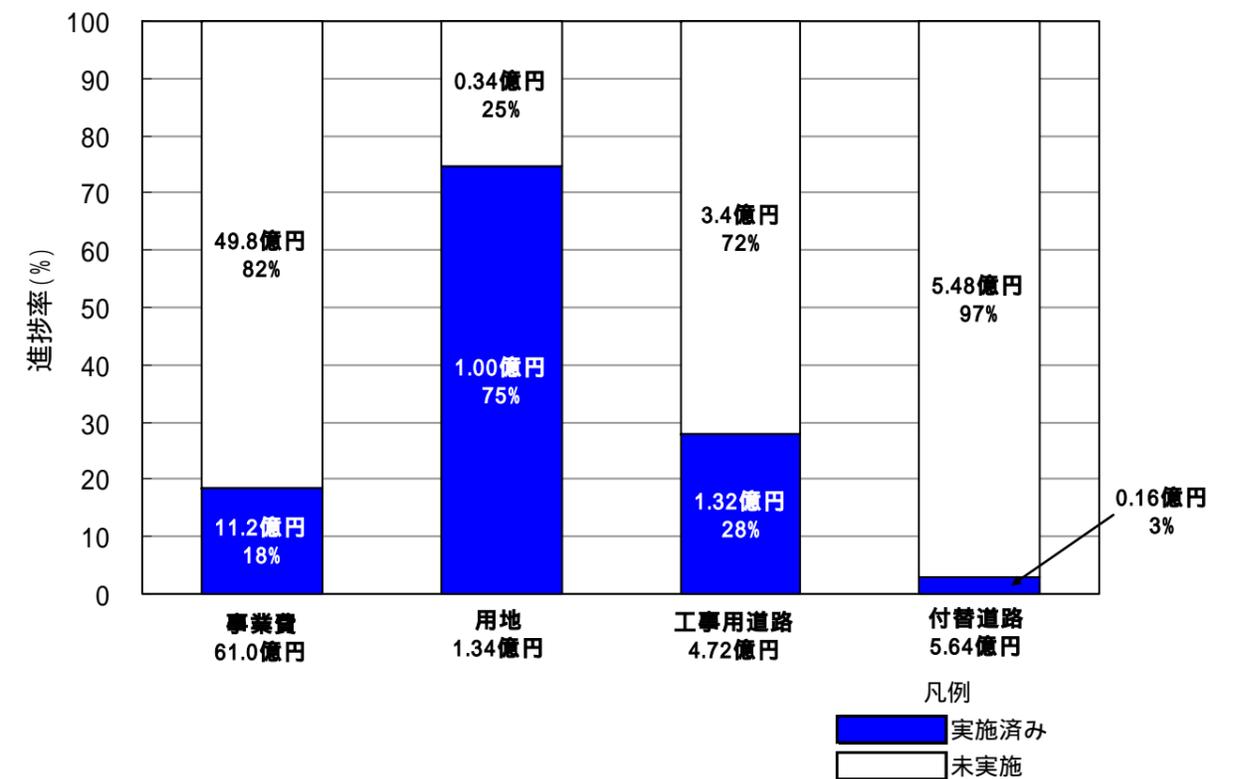


図 2.3.1 事業進捗状況

3. 大谷川生活貯水池の事業等の点検の結果

(1) 計画規模

大谷川の河川整備基本方針相当の計画規模は、氾濫区域内人口、資産、公共施設の設置状況等を考慮し、計画規模を1/50（昭和47年7月洪水相当）としている。

今回の点検では、公共施設の設置状況等、社会状況の変化から、計画規模を1/30と判断した。以降の検討では、ダム施設規模を1/30対応、河道改修を河川整備計画目標の1/10として検討を行った。

(2) 総事業費及び工期

大谷川生活貯水池の総事業費は、近年完成した河平ダムの実績単価を参考に61億円（平成20年度算定1/50年確率）としている。

点検では、計画規模の点検結果に基づき30年確率規模に対応する施設の総事業費59億円を算出した。

なお、今後の検討では、30年確率規模に対応する施設の残事業費約47.8億円を使用した。

表 3.1.1 大谷川生活貯水池の総事業費点検結果

単位：百万円

項目	計画	点検	既往実績	残事業費
	50年確率規模	30年確率規模		
事業費	6,100	5,900	1,122	4,778
工事費	5,835	5,550	1,079	4,471
本工事費	3,889	3,682	132	3,550
測量及び試験費	1,243	1,185	829	356
用地費及び補償費	698	678	116	562
機械器具費	2	2	0	2
営繕費	3	3	2	1
修正費	0	100	0	100
事務費	265	250	43	208

工期の点検にあたって、現在の用地取得の状況を反映した結果、平成30年度の完成見込みとなる。

表 3.1.2 大谷川生活貯水池建設事業工程表

項目	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
転流工									
ダム本体	河川切替								
	基礎掘削								
	コンクリート打設								
	基礎処理								
管理設備									
試験湛水									
付替道路工									
用地・補償									

(3) 計画堆砂量

大谷川生活貯水池の計画堆砂量は、計画比堆砂量200m³/km²/年、計画堆砂量42,000m³としている。

点検では、新たに平成17年～平成21年までの類似ダム（高瀬川ダム、大佐ダム）の堆砂実績データを基に点検した結果、推定比堆砂量199m³/km²/年となり、計画比堆砂量200m³/km²/年は妥当であると判断される。

(4) 計画降雨

大谷川の計画24時間雨量は、昭和39年～平成16年の時間雨量を基に確率評価を行い、大谷川橋基準点において、220mm/24hr（1/50年確率雨量）、205mm/24hr（1/30年確率雨量）としている。

点検では、新たに平成17年～平成21年までの雨量データを追加し、確率雨量の検証を行った結果、1/50年確率雨量の推定値は、217mm/24hr、1/30年確率雨量の推定値は、203mm/24hrとなり、現計画と同等となるため、現計画雨量は妥当と判断される。

表 3.1.3 計画降雨の点検結果

	資料期間	計画雨量（1/50年確率）	計画雨量（1/30年確率）
現計画	昭和39年～平成16年（41カ年）	220mm/24hr	205mm/24hr
今回点検	昭和39年～平成21年（46カ年）	217mm/24hr	203mm/24hr

(5) 新規利水計画の確認と点検

1) 水道計画

新見市の哲西簡易水道は、現在、地下水水源を確保しているが枯渇傾向にあり、火災が発生すると配水池の水位が低下するため、一週間程断水の危機に見舞われる等、常に水不足への危機が懸念されている。また、施設の経年による老朽化が著しく、施設の維持管理にも支障を生じている。哲西簡易水道計画では、目標年度、平成31年度の計画給水人口2,520人に対し、恒久的な水源対策として、既設水源を全量（1,155m³/日）大谷川ダムへ依存する計画としている。

2) 利水参画者への確認と点検

水道事業者である新見市に確認を行った結果、ダム事業への参画継続の意志及び開発量に変更が無いことを確認した。また、必要量の算出が妥当に行われていることを確認した。

表 3.1.4 需要予測（新見市哲西簡易水道）

項目	推計値	
給水人口	行政区域内人口	29,960人
	給水区域内人口	2,520人
	給水人口	2,520人
有収水量	生活用水	524m ³ /日
	業務営業用水等	84m ³ /日
	有収水量	608m ³ /日
有収率	87.40%	
負荷率	66.50%	
計画1日最大給水量	1,050m ³ /日	

(6) 利水容量

大谷川生活貯水池の利水容量は、昭和50年から平成16年までの30年間のデータによる利水計算を行い、利水安全度が1/10年確保される180,000m³と設定している。

点検では、平成17年から平成22年のデータを追加して、利水計算を行ったところ、利水計画基準年である昭和56年の180,000m³は変更する必要がなく、利水容量を変更する必要はないと判断している。

4. 目的別の対策案の立案の考え方とそれぞれの対策案の概要

4.1 治水対策案

4.1.1 治水対策案の抽出

「再評価実施要領細目」に示されている 26 の治水方策を参考に、複数の治水対策案を立案した。
 なお、複数の治水対策案の立案は、以下の考え方を基本として行った。

(1) 治水対策案の一次選定

一次選定は、以下の 5 項目について評価し、治水対策案を抽出する。

- ① 該当施設の有無
大谷川流域周辺に該当施設がない場合は抽出しない。
- ② 技術的に確立されている手法
技術的に確立されていない場合は抽出しない。
- ③ 定量的な評価の可否
洪水の低減効果量について定量的に把握できない対策案は抽出しない。
- ④ 法制度上の課題
法制度上、実施できない対策案については抽出しない。
- ⑤ 他の治水代替案で検討
大谷川流域周辺の施設の利用状況、土地利用状況等の地域特性に合わせて他の治水代替案で検討が可能である場合は抽出しない。

表 4.1.1 治水対策案の一次選定における棄却の理由

対策案	棄却（非選定）の理由
2. ダムの有効活用	大谷川流域には他のダム(計画中含め)存在しないため採用しない。
3. 遊水池	流下能力不足である山間部より上流に遊水池を設けることは不可能である。
4. 放水路	流下能力不足である山間部より上流に放水路を設けることは不可能である。
6. 引き堤	引堤の際、堰の撤去が伴うため、河道の掘削で代替する。
8. 河道内の樹木の伐採	流下能力不足地点では河道内の樹木の繁茂はなく、流下阻害となっていないため採用しない。
9. 決壊しない堤防	技術的に確立されていないため採用しない。
10. 決壊しづらい堤防	技術的に確立されていないため採用しない。
11. 高規格堤防	大谷川のような山間部での事業として適さない。
12. 排水機場	当該地域で内水排除しても、ダムカットの代替とはならない。
13. 雨水貯留施設	流下能力不足区間周辺に適した施設がなく検討対象としない。
14. 雨水浸透施設	流下能力不足区間周辺に適した施設がなく検討対象としない。
15. 遊水池機能を有する土地の保全	流下能力不足である山間部より上流に遊水池等を設けることは不可能である。
16. 部分的に低い堤防の存置	土地所有者の了解が得られないため、検討対象としない。
17. 霞堤の存置	霞堤は存在しないため検討対象としない。
18. 輪中堤	流下能力不足周辺に守る対象とする人家等はないため、検討対象としない。
19. 二線堤	流下能力不足周辺に守る対象とする人家等はないため、検討対象としない。
20. 樹林帯等	効果の定量的な把握ができないため、検討対象としない。
21. 宅地の嵩上げピロティ建築	流下能力不足区間周辺に適した施設がなく検討対象としない。
22. 土地利用規制	規制対象に適した土地はないため検討対象としない。
23. 水田等の保全	規制対象とする水田等はないため検討対象としない。
24. 森林の保全	効果の定量的な把握ができないため検討対象としない。
25. 洪水予測情報の提供	効果の定量的な把握ができないため検討対象としない。
26. 水害保険等	制度として定着しておらず、現段階では検討対象としない。

他機関との調整で多期間にわたる、調整が不可能である場合は抽出しない。

- ③ 対策の実現性
大谷川流域周辺に適用する場合、実現が不可能である場合は抽出しない。
- ④ 効果の確実性
治水効果が確実ではない場合は抽出しない。

(3) 複数の治水対策案の立案

「ダム案」及び抽出された治水対策案 2 案「河道の掘削案」、「堤防の嵩上げ案」の計 3 案を検討することとした。

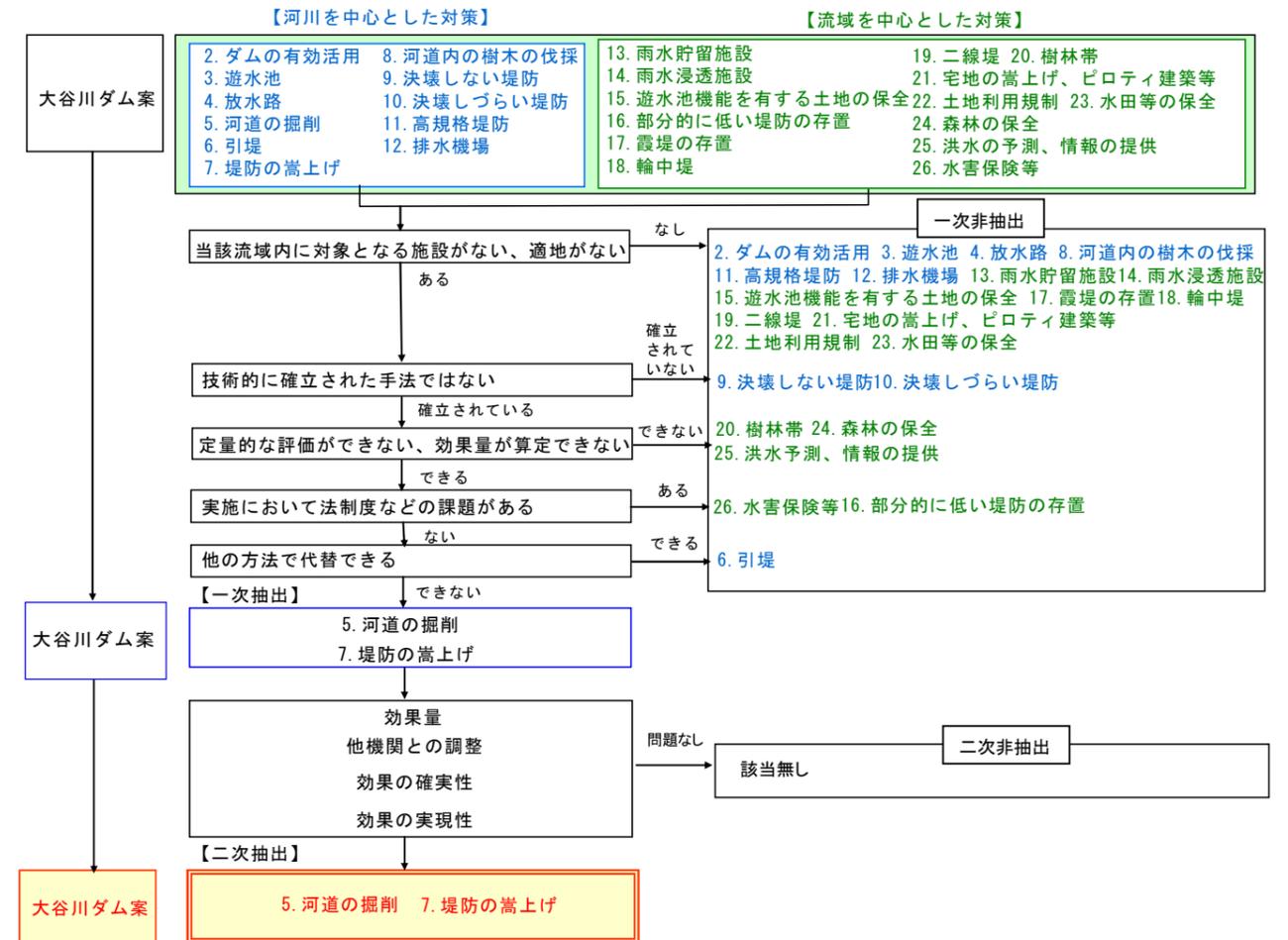


図 4.1.1 治水対策案検討フロー

(2) 治水対策案の二次選定

一次抽出した治水対策案 2 案「河道の掘削案」、「堤防の嵩上げ案」について、以下の 4 項目について評価し、治水対策案を抽出する。

- ① 効果量
流下能力不足を解消されない場合は抽出しない。
- ② 他機関との調整

4.1.2 抽出した治水対策案の概要

表 4.1.2 治水対策案一覧表

案	ダム（+堤防の嵩上げ）案【現計画】	河道の掘削案	堤防の嵩上げ案																																																						
概要	上流にダムを整備することで、洪水を一時的に貯留し、下流に流下する流量を調節する。流下能力不足区間は、嵩上げにより解消させる。	井堰により流下能力が不足しているため、堰の改築及び河道の掘削により流下断面を確保する。	井堰により流下能力が不足しているため、堤防の嵩上げにより流下能力不足を解消させる。																																																						
概要図	<p>【流量配分図】</p> <p>大谷川橋基準点 単位 m³/s 大谷川ダム地点 44 26 ← 大谷川 0k945 堤防の嵩上げ ダムあり</p>	<p>【流量配分図】</p> <p>大谷川橋基準点 単位 m³/s 大谷川ダム地点 41 20 ← 大谷川 1k831 河道の掘削 ダムなし</p>	<p>【流量配分図】</p> <p>大谷川橋基準点 単位 m³/s 大谷川ダム地点 41 20 ← 大谷川 1k831 堤防の嵩上げ ダムなし</p>																																																						
	<p>【代表断面等イメージ図】</p> <p>堤頂長・95.0m ダム天端: 標高EL.433.30m 堤高 38.3m 河川改修</p>	<p>【代表断面等イメージ図】</p> <p>河川改修 (井堰) (可動堰)</p>	<p>【代表断面等イメージ図】</p> <p>河川改修 (井堰)</p>																																																						
	<p>【平面図】</p> <p>大谷川ダム 堤防の嵩上げ L=5m 流下能力不足区間L=20m ダムの取付工に含まれる</p>	<p>【平面図】</p> <p>掘削及び堰改修 L=20m</p>	<p>【平面図】</p> <p>堤防の嵩上げ L=20m</p>																																																						
完成までに要する費用	<ul style="list-style-type: none"> ダム 23.51億円 (47.8億円×49.2%) 河川改修 0.06億円 <p>【内訳】 (単位: 百万円)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">項目</th> <th colspan="2">河川改修</th> </tr> <tr> <th>数量</th> <th>金額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>土工</td> <td>盛土 10m³</td> <td>0.01</td> </tr> <tr> <td>工事用道路</td> <td>1式</td> <td>3.8</td> </tr> <tr> <td>用地補償</td> <td>水田 30m²</td> <td>0.2</td> </tr> <tr> <td>諸経費</td> <td>1式</td> <td>2.0</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td></td> <td>6.0</td> </tr> </tbody> </table> <p>四捨五入により合計が一致しない場合がある。</p> <p>合計 23.57億円</p>	項目	河川改修		数量	金額	土工	盛土 10m³	0.01	工事用道路	1式	3.8	用地補償	水田 30m²	0.2	諸経費	1式	2.0	合計		6.0	<ul style="list-style-type: none"> 河川改修 0.52億円 <p>【内訳】 (単位: 百万円)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">項目</th> <th colspan="2">河川改修</th> </tr> <tr> <th>数量</th> <th>金額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>土工</td> <td>掘削 30m³</td> <td>0.03</td> </tr> <tr> <td>堰</td> <td>可動堰 1基</td> <td>40</td> </tr> <tr> <td>諸経費</td> <td>1式</td> <td>12</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td></td> <td>52</td> </tr> </tbody> </table> <p>四捨五入により合計が一致しない場合がある。</p> <p>合計 0.52億円</p>	項目	河川改修		数量	金額	土工	掘削 30m³	0.03	堰	可動堰 1基	40	諸経費	1式	12	合計		52	<ul style="list-style-type: none"> 河川改修 0.01億円 <p>【内訳】 (単位: 百万円)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">項目</th> <th colspan="2">河川改修</th> </tr> <tr> <th>数量</th> <th>金額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>土工</td> <td>盛土 80m³</td> <td>0.06</td> </tr> <tr> <td>用地補償</td> <td>水田 100m²</td> <td>0.5</td> </tr> <tr> <td>諸経費</td> <td>1式</td> <td>0.03</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td></td> <td>1</td> </tr> </tbody> </table> <p>四捨五入により合計が一致しない場合がある。</p> <p>合計 0.01億円</p>	項目	河川改修		数量	金額	土工	盛土 80m³	0.06	用地補償	水田 100m²	0.5	諸経費	1式	0.03	合計		1
項目	河川改修																																																								
	数量	金額																																																							
土工	盛土 10m³	0.01																																																							
工事用道路	1式	3.8																																																							
用地補償	水田 30m²	0.2																																																							
諸経費	1式	2.0																																																							
合計		6.0																																																							
項目	河川改修																																																								
	数量	金額																																																							
土工	掘削 30m³	0.03																																																							
堰	可動堰 1基	40																																																							
諸経費	1式	12																																																							
合計		52																																																							
項目	河川改修																																																								
	数量	金額																																																							
土工	盛土 80m³	0.06																																																							
用地補償	水田 100m²	0.5																																																							
諸経費	1式	0.03																																																							
合計		1																																																							

4.1.3 目的別の総合評価（洪水調節）の結果

大谷川流域を含む高梁川水系中上流ブロック河川整備計画では、平成18年7月洪水と同等の出水に対する人家等の浸水被害の解消を整備目標とし、河道の整備を進めている。
 大谷川は、災害関連事業で整備されており、局所的な堤防の嵩上げを行えば、河川整備計画の整備目標が達成できる。
 大谷川に治水を目的とするダムを建設することは、治水安全度が飛躍的に向上するという意義は認められるものの、社会経済情勢の変化による計画規模の変更に伴い、ダム以外の治水対策と比較した場合、コストが最も大きいことから最適な対策ではない。従って、「堤防の嵩上げ案」が妥当である。

表 4.1.3 治水対策案の総合評価

評価軸と考え方	治水対策案と実施内容の概要	ダム案	河道の掘削	堤防の嵩上げ
		大谷川ダム+河道改修(L=5m)	掘削L=20m、可動堰設置	堤防嵩上げL=20m
安全度	①河川整備計画レベルの目標に対し安全を確保できるか	河川整備計画レベルの目標(1/10年確率洪水)に対する安全度を確保出来る	河川整備計画レベルの目標(1/10年確率洪水)に対する安全度を確保出来る	河川整備計画レベルの目標(1/10年確率洪水)に対する安全度を確保出来る
	②目標を上回る洪水等が発生した場合にどのような状態となるか	計画目標(1/10年確率)を上回る昭和47年7月洪水やダム集水域への局所的な大雨に対する洪水に効果がある	計画目標(1/10年確率)を上回る昭和47年7月洪水やダム集水域への局所的な大雨に対する洪水に効果がない	計画目標(1/10年確率)を上回る昭和47年7月洪水やダム集水域への局所的な大雨に対する洪水に効果がない
	③段階的にどのように安全度が確保されていくのか	完成まで8年を要するが、1/10年確率洪水に対する河道改修を1年で実施することは可能である	完成まで1年を要する	完成まで1年を要する
	④その範囲でどのような効果が確保されていくのか	ダムより下流の沿川全域に流量低減効果がある	整備箇所の安全度が確保される	整備箇所の安全度が確保される
	評価	○	△	△
コスト	①完成までに要する費用はどのくらいか	完成までのコスト:23.57億円	完成までのコスト:0.52億円	完成までのコスト:0.01億円
	②維持管理に要する費用はどのくらいか	維持管理費(50年間):3.69億円	維持管理費(50年間):0.73億円	維持管理費(50年間):0.02億円
	③その他の費用(ダム中止に伴って発生する費用等)はどのくらいか	ダム中止に伴って発生する費用:—	ダム中止に伴って発生する費用:0.20億円	ダム中止に伴って発生する費用:0.20億円
	合計:27.26億円	合計:1.45億円	合計:0.23億円	
	評価	●	○	○
実現性	①土地所有者等の協力の見通しはどうか	一部の地権者との用地交渉が難航しており、土地収用法での対応は困難が予想される(用地取得率約50%、残4.4ha)	●用地取得は必要ない	○用地取得が必要である(面積:約0.01ha)
	②その他の関係者との調整の見通しはどうか	関係者との調整に時間を要しないと考えられる	△用水(堰)使用者との協議が必要である	●関係者との調整は特に必要ない
	③法制度上、技術上の観点から実現性が見通しはどうか	法制度上及び技術上の観点からも対応可能である	△法制度上及び技術上の観点からも対応可能である	△法制度上及び技術上の観点からも対応可能である
	評価	△	△	○
	持続性	①将来にわたって持続可能といえるか	持続可能である	△持続可能である
柔軟性	①地球温暖化に伴う気候変化や社会環境の変化など、将来の不確実性に対する柔軟性はどうか	ある程度の柔軟性を有する	△新たな方策での対応が可能である	△新たな方策での対応が可能である
地域社会への影響	①事業地及びその周辺への影響はどの程度か	森林がダム湛水域となる(約5ha)など若干の影響がある	△影響はない	○影響はない
	②地域振興に対してどのような効果があるか	ダム湖活用の地域振興が期待できる一方、森林の減少による影響も考えられる	△地域振興への効果はない	△地域振興への効果はない
	③地域間の利害の衡平への配慮がなされているか	利害は同一地域で発生すると考えられるため、地域間の利害に差はない	△利害は同一地域で発生すると考えられるため、地域間の利害に差はない	△利害は同一地域で発生すると考えられるため、地域間の利害に差はない
	評価	△	○	○
	環境への影響	①水環境に対してどのような影響があるか	水質の変化や流量変動の減少のおそれがある	●水環境に影響はない
②生物の多様性の確保及び流域の自然環境全体にどのような影響があるか		ダム貯水池及びその周辺で自然環境・生物多様性に影響がある	●自然環境・生物多様性には影響はない	△自然環境・生物多様性には影響はない
③土砂流動がどう変化し、下流河川・海岸にどのように影響するか		下流への土砂供給量が若干減少すると予想される	●形状変化が小規模であり土砂供給量に影響はない	△形状変化が小規模であり土砂供給量に影響はない
④景観、人と自然との豊かな触れ合いにどのような影響があるか		貯水池周辺で新たな水辺空間が増えるが、森林面積の減少により、景観や人が自然と触れ合う環境に変化が生じる	△景観や人が自然と触れ合う環境は変わらない	△景観や人が自然と触れ合う環境は変わらない
評価		●	△	△

○ 比較上位 △ 中間 ● 比較下位

4.2 新規利水（水道）対策案

4.2.1 新規利水（水道）対策案の抽出

「再評価実施要領細目」に示されている14の利水方策を参考に、複数の新規利水対策案を立案した。なお、複数の新規利水対策案の立案は、以下の考え方を基本として行った。

(1) 新規利水対策案の一次選定

一次選定は、以下の4項目について評価し、新規利水対策案を抽出する。

① 該当施設の有無

大谷川流域周辺に該当施設がない場合は抽出しない。

② 技術的に確立されている手法

技術的に確立されていない場合は抽出しない。

③ 定量的な評価の可否

貯留及び配水等水道に係る事項について定量的に把握できない対策案は抽出しない。

④ 他機関及び地域住民との合意が得られるか

他機関及び地域住民から同意が得られないと考えられる対策案は抽出しない。

表 4.2.1 新規利水対策案の一次選定における棄却の理由

対策案	棄却（非選定）の理由
4. 他用途ダム容量の買い上げ	高瀬川ダム、三室川ダムの利水ユーザーの水利権に余裕がないため採用できない。
8. 海水淡水化	現実的な案でないため採用しない。
9. 水源林の保全	効果の評価ができないため採用しない。
12. 湧水調整の強化	定量的把握が出来ないため採用しない。
13. 節水対策	定量的把握が出来ないため採用しない。
14. 雨水・中水利用	対象施設がないため採用しない。

(2) 新規利水対策案の二次選定

一次抽出した新規利水対策案7案「河道外貯留施設案」、「ダム再開発案」、「水系間導水案」、「地下水取水案」、「ため池案」、「ダム使用権の振り替え案」、「既得水利の合理化・転用案」について、以下の2項目について評価し、新規利水対策案を抽出する。

① 効果の実現性

効果が実現できない方策は抽出しない。

② 効果の確実性

水道水の確保が確実でない方策は抽出しない。

表 4.2.2 新規利水対策案の二次選定における棄却の理由

対策案	棄却（非選定）の理由
3. ダム再開発	5. 水系間導水の費用にダム嵩上げ分が加わり、明らかに事業費が大きくなるため採用しない。
6. 地下水取水	容量が確保できないため採用しない。
7. ため池	容量が確保できないため採用しない。
10. ダム使用権の振り替え	導水のための設備費用がかかるが、特に問題ない。5. 水系間導水と併せて採用する。
11. 既得水利の合理化・転用	容量が確保できないため採用しない。

(3) 複数の新規利水対策案の立案

「ダム案」及び抽出された新規利水対策案2案「河道外貯留施設案」、「水系間導水案」の計3案を検討することとした。

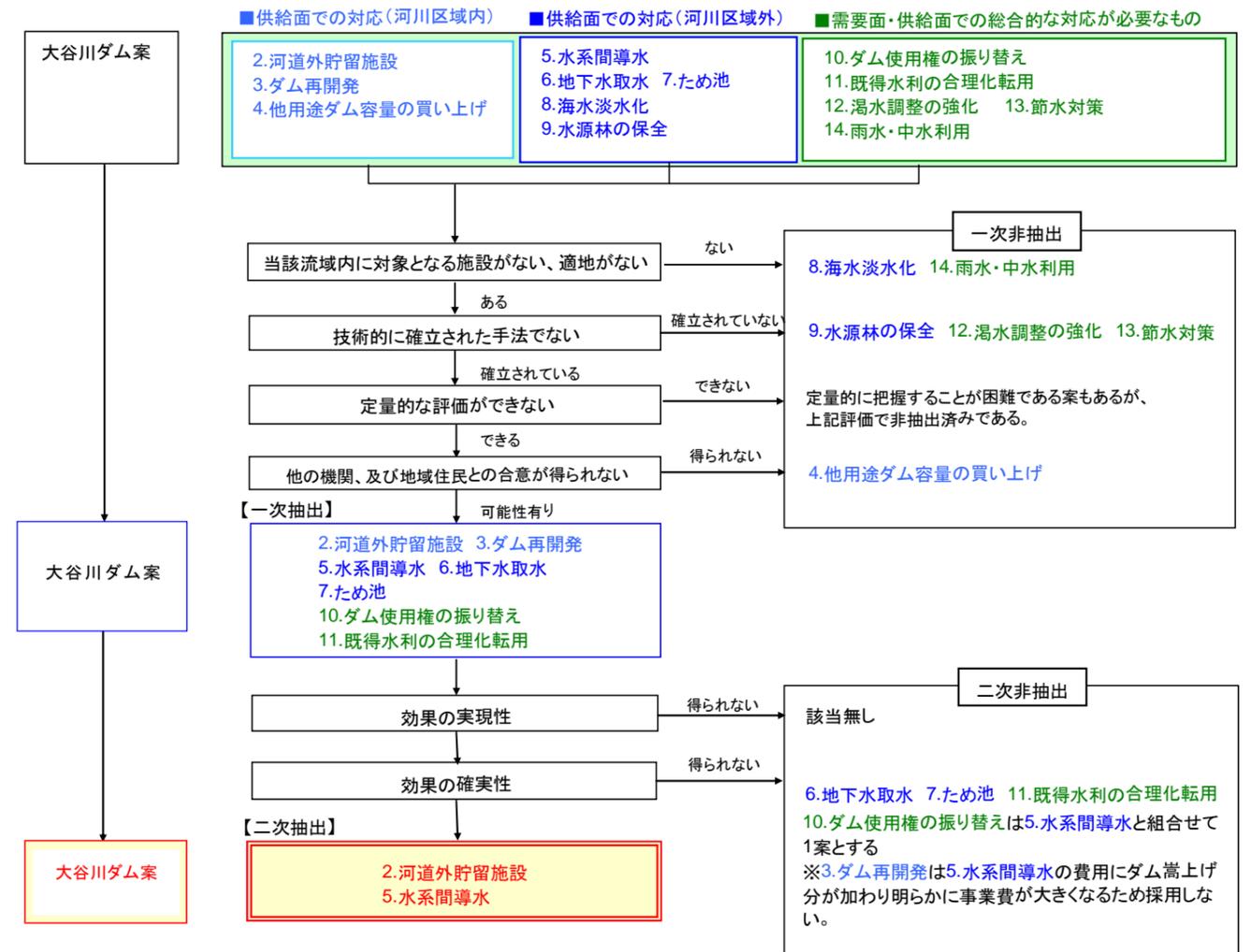
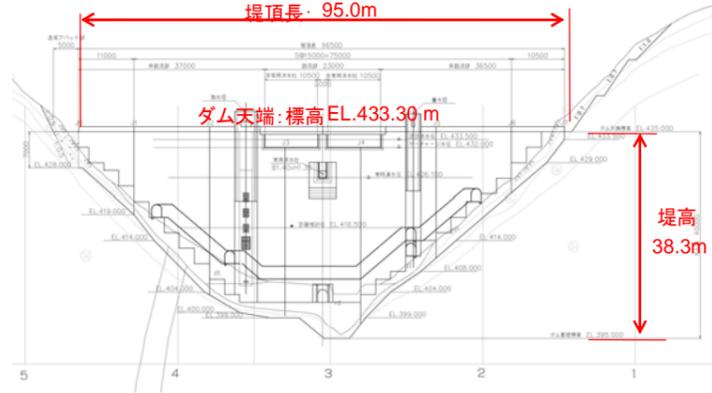
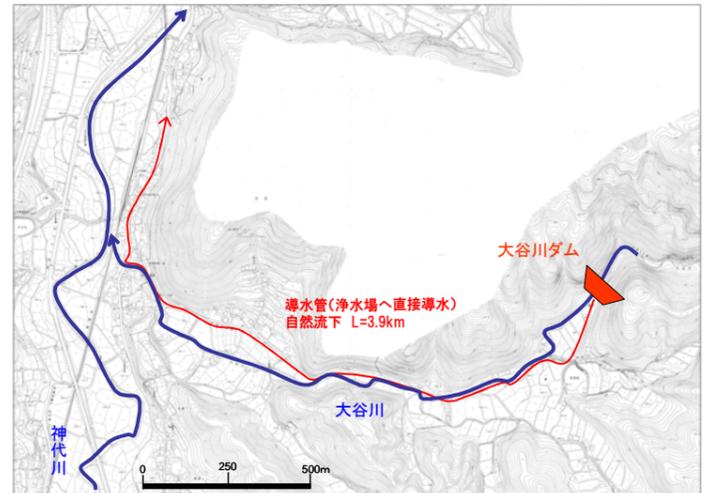
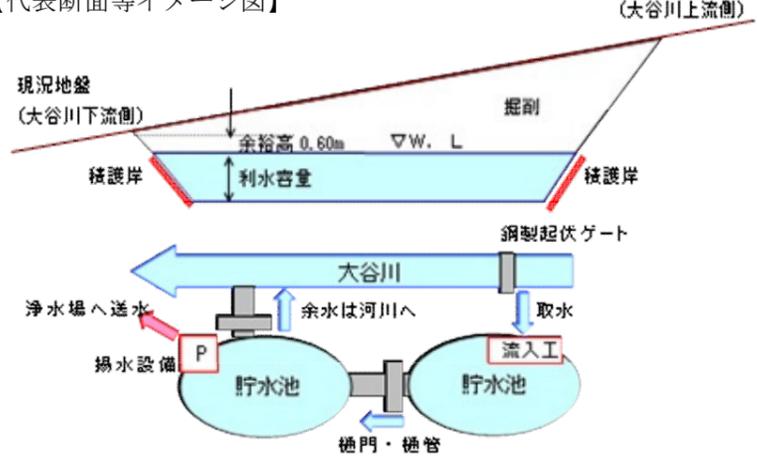
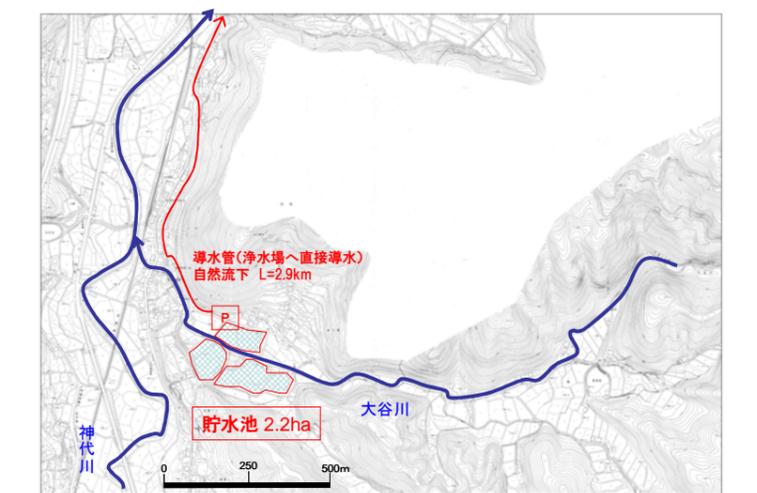
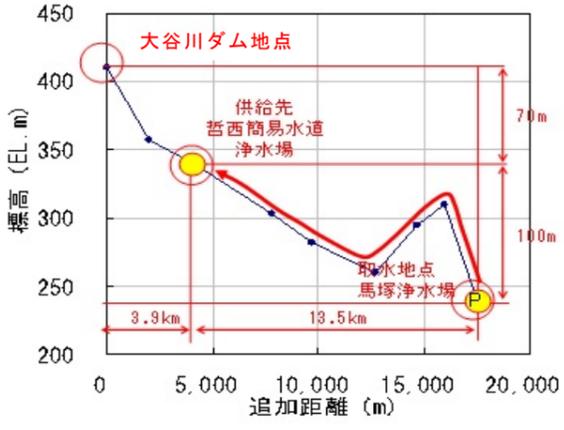


図 4.2.1 新規利水対策案検討フロー

4.2.2 抽出した新規利水対策案の概要

表 4.2.3 新規利水対策案一覧表

案	ダム案【現計画】	河道外貯留施設案	水系間導水案
概要	ダムにより新規開発量を確保する案	河道外貯留施設（貯水池）により、新規開発量を確保する案。上流に位置する貯水池から取水して、下流の貯水池で揚水し、自然流下で浄水場まで導水する。貯水池間は樋門・樋管で接続する。	水系間導水により、新規開発量を確保する案。新見市が所有する千屋ダム貯留権（10,000m ³ /日）を利用し、高梁川本川の流水を新見市馬塚浄水場近辺で取水し、哲西簡易水道浄水場まで導水する。高低差があるため、ポンプによる圧送となる。
概要図	<p>【代表断面等イメージ図】</p>  <p>【平面図】</p> 	<p>【代表断面等イメージ図】</p>  <p>【平面図】</p> 	<p>【代表断面等イメージ図】</p>  <p>【平面図】</p> 
完成までに要する費用	<ul style="list-style-type: none"> ダム 2.44億円 (47.8億円×5.1%) 導水施設整備等 0.80億円 (導水) <p>合計 3.24億円</p>	<ul style="list-style-type: none"> 河道外貯留施設 19.00億円 ※導水管は整備済 <p>合計 19.00億円</p>	<ul style="list-style-type: none"> 導水施設整備等 5.50億円 (取水・導水) <p>合計 5.50億円</p>

4.2.3 目的別の総合評価（新規利水）の結果

新見市哲西町は、長い間渇水で困窮してきており、水道用水の安定的な確保は本地域の最大の課題である。今後減少すると見込まれる人口推移を踏まえても、新たな水源を確保することが急務である。大谷川ダムにより水道用水を確保することは、ダム以外の利水対策と比較した場合、取水の安定性や利水者の負担金の面から最適な対策である。従って、「ダム案」が妥当である。

表 4.2.4 新規利水対策案の総合評価

評価軸と考え方	新規利水対策案と実施内容の概要	ダム案	河道外貯留施設	水系間導水
		大谷川ダムから浄水場へ直接導水	大谷川下流域の貯水池から浄水場へ直接導水	千屋ダム水利権を利用し、高梁川から浄水場まで直接導水
目標	①利水参画者に対し、開発量として何m ³ /s必要かを確保するとともに、その算出が妥当に行われているかを確保することとしており、その量を確保できるか	目標開発量1,155m ³ /日の確保が可能である	△ 目標開発量1,155m ³ /日の確保が可能である	△ 目標開発量1,155m ³ /日の確保が可能である
	②段階的にどのように効果が確保されていくのか	完成(8年後)まで水量確保ができない	● 完成まで10年を要するが、段階的な水量確保が可能である	△ 完成(3年後)まで水量確保ができない
	③どの範囲でどのような効果が確保されていくのか	流水貯留による水質変化により大谷川の水質と同様の用水が得られないおそれがある	● 流水貯留による水質変化により大谷川の水質と同様の用水が得られないおそれがある	● 高梁川水質と同様の用水が得られる
	評価	●	△	△
コスト	①完成までに要する費用はどのくらいか	完成までのコスト:3.24億円	完成までのコスト:19.00億円	完成までのコスト:5.50億円
	②維持管理に要する費用はどのくらいか	維持管理費(50年間):0.38億円	維持管理費(50年間):7.50億円	維持管理費(50年間):4.00億円
	③その他の費用(ダム中止に伴って発生する費用等)はどのくらいか	ダム中止に伴って発生する費用:－	○ ダム中止に伴って発生する費用:0.02億円	● ダム中止に伴って発生する費用:0.02億円
	評価	○ 合計:3.62億円	● 合計:26.52億円	△ 合計:9.52億円
実現性	①土地所有者等の協力の見通しはどうか	一部の地権者との用地交渉が難航しており、土地収用法での対応は困難が予想される。(用地取得率約50%、残4.4ha)	● 水田の30%の用地取得が必要である(面積:2.2ha)	● 導水管の占用協議が必要である
	②関係する河川使用者の同意の見通しはどうか	関係者との調整に時間を要しないと考えられる	○ 水道事業者、用水(堰)使用者、農業関係者など多くの関係者との協議が必要である	● 水利権協議や水道事業者との協議が必要である
	③事業期間はどの程度必要か	事業期間は約8ヶ年である	△ 事業期間は約10ヶ年である	● 事業期間は約3ヶ年である
	④法制度上、技術上の観点から実現性が見通しはどうか	法制度上及び技術上の観点からも対応可能である	△ 法制度上及び技術上の観点からも対応可能である	△ 法制度上及び技術上の観点からも対応可能である
評価	△	●	○	
持続性	①将来にわたって持続可能といえるか	持続可能である	△ 持続可能である	△ 持続可能である
	評価	△	△	△
地域社会への影響	①事業地及びその周辺への影響はどの程度か	森林がダム湛水域となる(約5ha)など若干の影響がある	△ 営農への影響が大きい	● 影響はない
	②地域振興に対してどのような効果があるか	ダム湖活用の地域振興が期待できる一方、森林の減少による影響も考えられる	△ 貯水池での自然観察の場が増える効果も考えられる	△ 地域振興への効果はない
	③地域間の利害の衡平への配慮がなされているか	利害は同一地域で発生すると考えられるため、地域間の利害に差はない	△ 利害は同一地域で発生すると考えられるため、地域間の利害に差はない	△ 利害は同一地域で発生すると考えられるため、地域間の利害に差はない
評価	△	●	○	
環境への影響	①水環境に対してどのような影響があるか	水質の変化や流量変動の減少のおそれがある	● 水質の変化や流量変動の減少のおそれがある	● 水環境に影響はない
	②地下水位、地盤沈下や地下水の塩水化にどのような影響があるか	地下水位低下などへの影響はない	△ 地下水位低下などへの影響はない	△ 地下水位低下などへの影響はない
	③生物の多様性の確保及び流域の自然環境全体にどのような影響があるか	ダム貯水池及びその周辺で自然環境・生物多様性に影響がある	● 冬季においても水生生物の場が確保されるなど生物多様性にすぐれている	△ 自然環境・生物多様性には影響はない
	④土砂流動がどう変化し、下流の河川・海岸にどのように影響するか	下流への土砂供給量が若干減少すると予想される	● 土砂流動への影響は非常に小さい	△ 土砂流動への影響はない
	⑤景観、人と自然との豊かなふれあいなどのような影響があるか	貯水池周辺で新たな水辺空間が増えるが、森林面積の減少により、景観や人が自然と触れ合う環境に変化が生じる	△ 貯水池での自然観察の場が増える	○ 景観や人が自然と触れ合う環境は変わらない
	⑥CO2排出量はどうか	CO2排出量は増加する	● CO2排出量は増加する	● CO2排出量は増加する
評価	●	△	△	

※ダム案の完成までに要する費用には、ダムと浄水場を結ぶ導水管の未施工分80百万円を含む

○ 比較上位 △ 中間 ● 比較下位

4.3 流水の正常な機能の維持対策案

4.3.1 流水の正常な機能の維持対策案の抽出

「再評価実施要領細目」に示されている14の利水方策を参考に、複数の流水の正常な機能の維持対策案を立案した。なお、複数の流水の正常な機能の維持対策案の立案は、以下の考え方を基本として行った。

(1) 流水の正常な機能の維持対策案の一次選定

一次選定は、以下の4項目について評価し、流水の正常な機能の維持対策案を抽出する。

- ① 該当施設の有無
大谷川流域周辺に該当施設がない場合は抽出しない。
- ② 技術的に確立されている手法
技術的に確立されていない場合は抽出しない。
- ③ 定量的な評価の可否
貯留及び配水等水道に係る事項について定量的に把握できない対策案は抽出しない。
- ④ 他機関及び地域住民との合意が得られるか
他機関及び地域住民から同意が得られないと考えられる対策案は抽出しない。

表 4.3.1 流水の正常な機能の維持対策案の一次選定における棄却の理由

対策案	棄却（非選定）の理由
3. ダム再開発	対象施設がないため採用しない。
4. 他用途ダム容量の買い上げ	対象施設がないため採用しない。
5. 水系間導水	他の河川の流況を損なって大谷川の正常流量を確保するという考え方に無理がある。
6. 地下水取水	正常流量の検討項目に地下水位の保持があるのに、地下水を取水してまで正常流量を確保すること自体、考え方に無理がある。
8. 海水淡水化	現実的な案でないため採用しない。
9. 水源林の保全	効果の評価ができないため採用しない。
10. ダム使用権の振り替え	対象施設がないため採用しない。
11. 既得水利の合理化・転用	大谷川では非かんがい期に転用量が確保できない（既得水利権は非かんがい期の取水量がゼロ）。
12. 渇水調整の強化	定量的把握がで出来なため採用しない。
13. 節水対策	定量的把握がで出来なため採用しない。
14. 雨水・中水利用	対象施設がないため採用しない。

(2) 流水の正常な機能の維持対策案の二次選定

一次抽出した流水の正常な機能の維持対策案2案「河道外貯留施設案」、「ため池案」について、以下の2項目について評価し、流水の正常な機能の維持対策案を抽出する。

- ① 効果の実現性
効果が実現できない方策は抽出しない。
- ② 効果の確実性
水道用水の確保が確実でない方策は抽出しない。

表 4.3.2 流水の正常な機能の維持対策案の二次選定における棄却の理由

対策案	棄却（非選定）の理由
7. ため池	容量が確保できないため、代替案として採用しない。

(3) 複数の流水の正常な機能の維持対策案の立案

「ダム案」及び抽出された流水の正常な機能の維持対策案「河道外貯留施設案」の計2案を検討することとした。

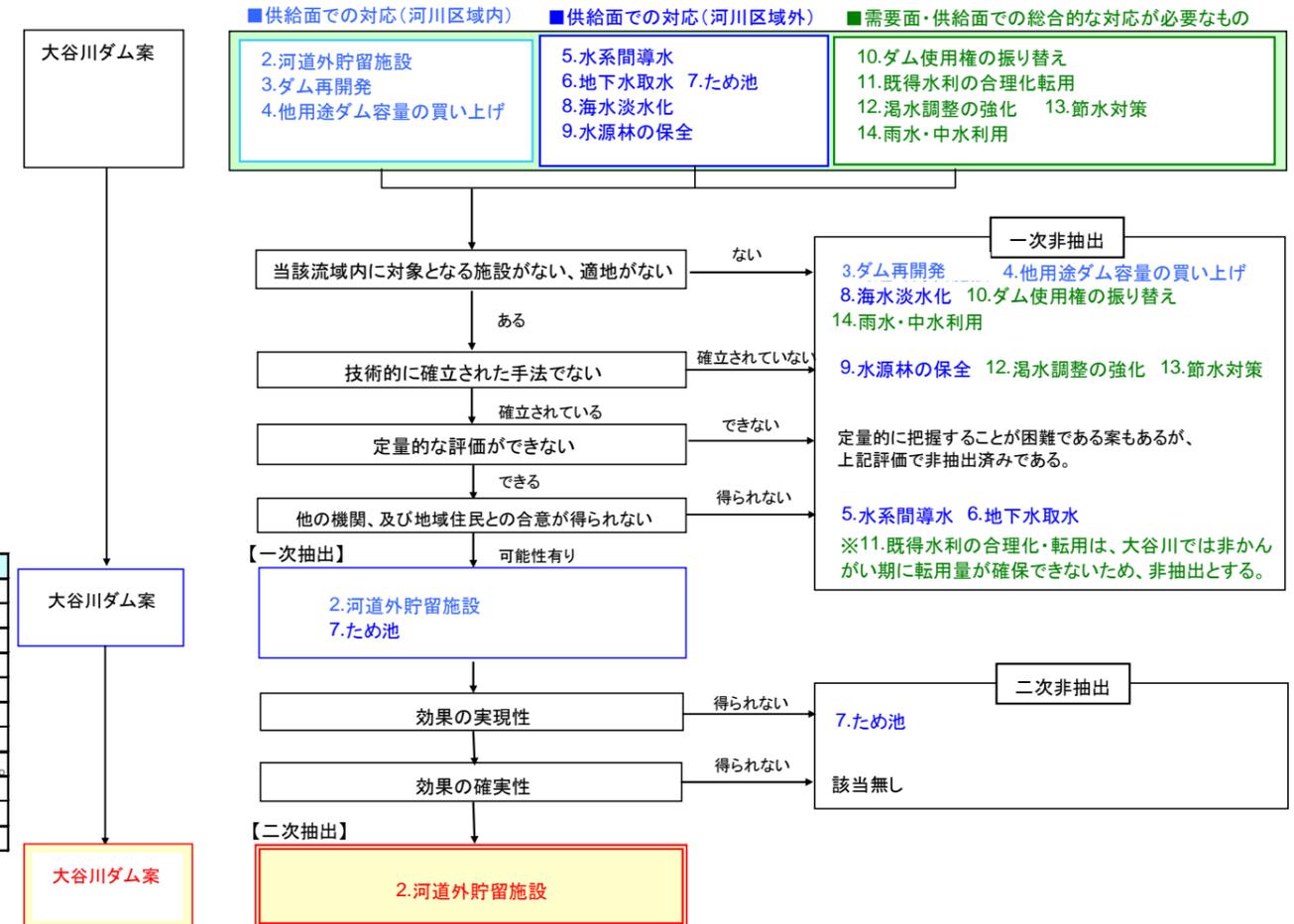
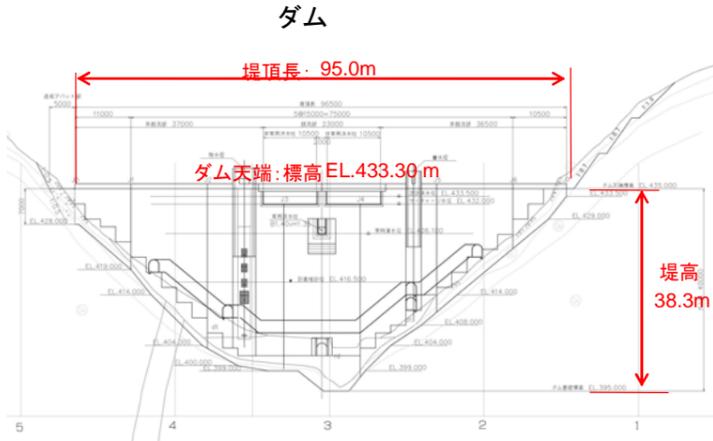
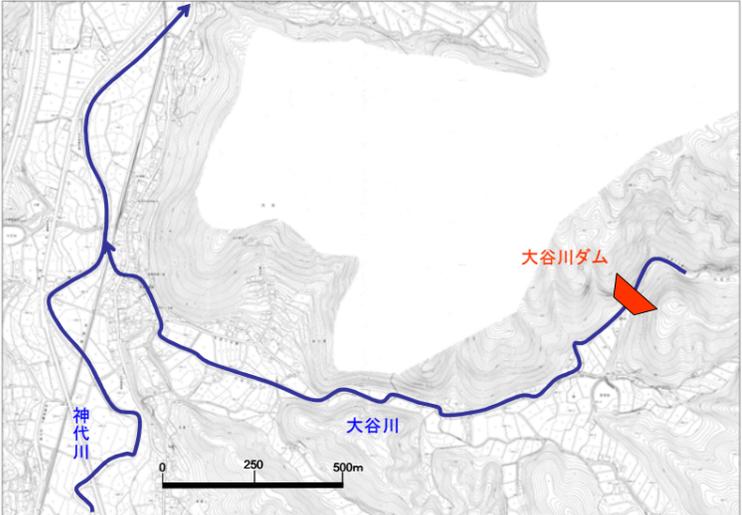
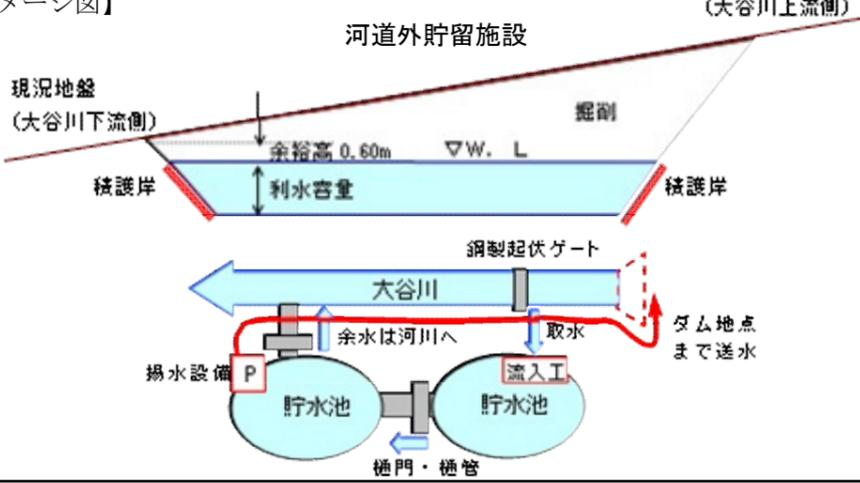


図 4.3.1 流水の正常な機能の維持対策案検討フロー

4.3.2 抽出した流水の正常な機能の維持対策案の概要

表 4.3.3 流水の正常な機能の維持対策案一覧表

案	ダム案【現計画】	河道外貯留施設案
概要	ダムにより不特定容量を確保する案	河道外貯留施設（貯水池）により、不特定容量を確保する案。上流に位置する貯水池から取水して、下流の貯水池で揚水してダム地点まで導水し、正常流量を補給する。貯水池間は樋門・樋管で接続する。
概要図	<p>【代表断面等イメージ図】</p>  <p>【平面図】</p> 	<p>【代表断面等イメージ図】</p>  <p>【平面図】</p> 
完成までに要する費用	<p>・ダム 21.84億円 (47.8億円×45.7%)</p> <p>合計 21.84億円</p>	<p>・河道外貯留施設 14.60億円 ・導水施設整備等 0.40億円 (導水)</p> <p>合計 15.00億円</p>

4.3.3 目的別の総合評価（流水の正常な機能の維持）の結果

ダムを建設する場合に、併せて流水の正常な機能の維持のための流量を確保することが最適な対策であり、ダムを建設しない場合に、他の方策により流水の正常な機能の維持のための流量を確保することは現実的ではない。従って、「ダム案」が妥当である。

表 4.3.4 流水の正常な機能の維持対策案の総合評価

評価軸と考え方	正常流量対策案と実施内容の概要	ダム案	河道外貯留施設
		大谷川ダムから大谷川へ正常流量不足分を補給	大谷川下流域の貯水池からダム計画地点まで導水し、大谷川へ正常流量不足分を補給
目標	①利水参画者に対し、開発量として何m ³ /s必要かを確認するとともに、その算出が妥当に行われているかを確認することとしており、その量を確保できるか	10年に一度発生する渇水に対応が可能となる	△ 10年に一度発生する渇水に対応が可能となる
	②段階的にどのように効果が確保されていくのか	完成(8年後)まで水量確保ができない	△ 完成まで8年を要するが、段階的な水量確保が可能である
	③どの範囲でどのような効果が確保されていくのか	施設完成後、大谷川下流の正常流量が確保される 流水貯留による水質変化により大谷川の水質と同様の用水が得られないおそれがある	△ 施設完成後、大谷川下流の正常流量が確保される ● 流水貯留による水質変化により大谷川の水質と同様の用水が得られないおそれがある ●
	評価	△	△
コスト	①完成までに要する費用はどのくらいか	完成までのコスト:21.84億円	完成までのコスト:15.00億円
	②維持管理に要する費用はどのくらいか	維持管理費(50年間):3.43億円	維持管理費(50年間):7.50億円
	③その他の費用(ダム中止に伴って発生する費用等)はどのくらいか	その他の費用:—	△ その他の費用:0.18億円
	評価	△	△ 合計:22.68億円
実現性	①土地所有者等の協力の見通しはどうか	一部の地権者との用地交渉が難航しており、土地収用法での対応は困難が予想される。 (用地取得率約50%、残4.4ha)	● 水田の20%の用地取得が必要である (面積:1.4ha) ●
	②関係する河川使用者の同意の見通しはどうか	関係者との調整に時間を要しないと考えられる	△ 用水(堰)使用者、農業関係者など多くの関係者との協議が必要である ●
	③事業期間はどの程度必要か	事業期間は約8ヶ年である	△ 事業期間は約8ヶ年である △
	④法制度上、技術上の観点から実現性が見通しはどうか	法制度上及び技術上の観点からも対応可能である	△ 法制度上及び技術上の観点からも対応可能である △
評価	△	●	
持続性	①将来にわたって持続可能といえるか	持続可能である	△ 持続可能である △
	評価	△	△
地域社会への影響	①事業地及びその周辺への影響はどの程度か	森林がダム湛水域となる(約5ha)など若干の影響がある	△ 営農への影響が大きい ●
	②地域振興に対してどのような効果があるか	ダム湖活用の地域振興が期待できる一方、森林の減少による影響も考えられる	△ 貯水池での自然観察の場が増える効果も考えられる △
	③地域間の利害の衡平への配慮がなされているか	利害は同一地域で発生すると考えられるため、地域間の利害の差はない	△ 利害は同一地域で発生すると考えられるため、地域間の利害の差はない △
	評価	△	●
環境への影響	①水環境に対してどのような影響があるか	水質の変化や流量変動の減少がおそれがある	● 水質の変化や流量変動の減少がおそれがある ●
	②地下水位、地盤沈下や地下水の塩水化にどのような影響があるか	地下水位低下などへの影響はない	△ 地下水位低下などへの影響はない △
	③生物の多様性の確保及び流域の自然環境全体にどのような影響があるか	ダム貯水池及びその周辺で自然環境・生物多様性に影響がある	● 冬季においても水生生物の場が確保されるなど生物多様性にすぐれている △
	④土砂流動がどう変化し、下流の河川・海岸にどのように影響するか	下流への土砂供給量が若干減少すると予想される	● 土砂流動への影響は非常に小さい △
	⑤景観、人と自然との豊かなふれあいにどのような影響があるか	貯水池周辺で新たな水辺空間が増えるが、森林面積の減少により、景観や人が自然と触れ合う環境に変化が生じる	△ 貯水池での自然観察の場が増える ○
	⑥CO2排出負荷はどうか	CO2排出量は増加する	● CO2排出量は増加する ●
評価	●	△	

○ 比較上位 △ 中間 ● 比較下位

5. 大谷川生活貯水池の総合的な評価

ダムを建設しない場合、治水対策としては「堤防の嵩上げ案」が最適であり、利水対策としては、千屋ダム水利権を活用した高梁川からの「水系間導水案」がコスト、事業の実現性の観点から「ダム案」に次いで有利となる。

「ダム案」と「ダムを建設しない場合の対策案」による総コストを比較すると、ダムを建設しない場合でも、治水及び利水の目的は達成され、大幅なコスト削減が見込まれることから、「ダムを建設しない場合の対策案」が適当であり、大谷川ダム事業を継続することは適当でない。

なお、流水の正常な機能の維持のための流量は、ダムを建設する場合に、併せて必要な流量を確保することが適当であり、ダムを建設しない場合には、他の方策により確保することは適当ではないと判断する。

表 5.1.1 ダム案とダムを建設しない場合の対策案とのコスト比較

	ダム案 (1/30)	ダムを建設しない場合の対策案
内 容	治水と利水を目的としたダム建設	治水対策：堤防の嵩上げ (0.3 億円) 利水対策：高梁川からの導水 (9.5 億円)
総コスト	30.8 億円	9.8 億円

今後、利水対策の代替案の検討にあたっては、水道管理者である市が、主体的に取り組むことが基本であるが、河川の流況等河川管理者が必要とする若しくは既に有する情報も多く、河川管理者である県の技術指導や調査等の支援が必要である。

対応方針原案としては、「大谷川ダム事業は中止することを基本に関係者と合意形成を図る」とした。

6. 検討の場の開催、パブコメ・意見聴取の実施状況及びそれぞれの概要

岡山県では、学識経験者、関係地方公共団体、関係利水者からなる検討の場「大谷川ダム検討会議」を設置し、検討を進めるとともに、検討に当たっては検討会議を公開した。また、主要な段階でパブリックコメントを行うなど、広く県民の意見を募集し、対応方針原案を作成した。さらに、関係住民、関係地方公共団体の長、関係利水者の意見を聴取し、対応方針（案）を作成した後、県議会（土木委員会）、岡山県事業評価監視委員会の意見を聴取した。

6.1 大谷川ダム検討会議

(1) 大谷川ダム検討会議の概要

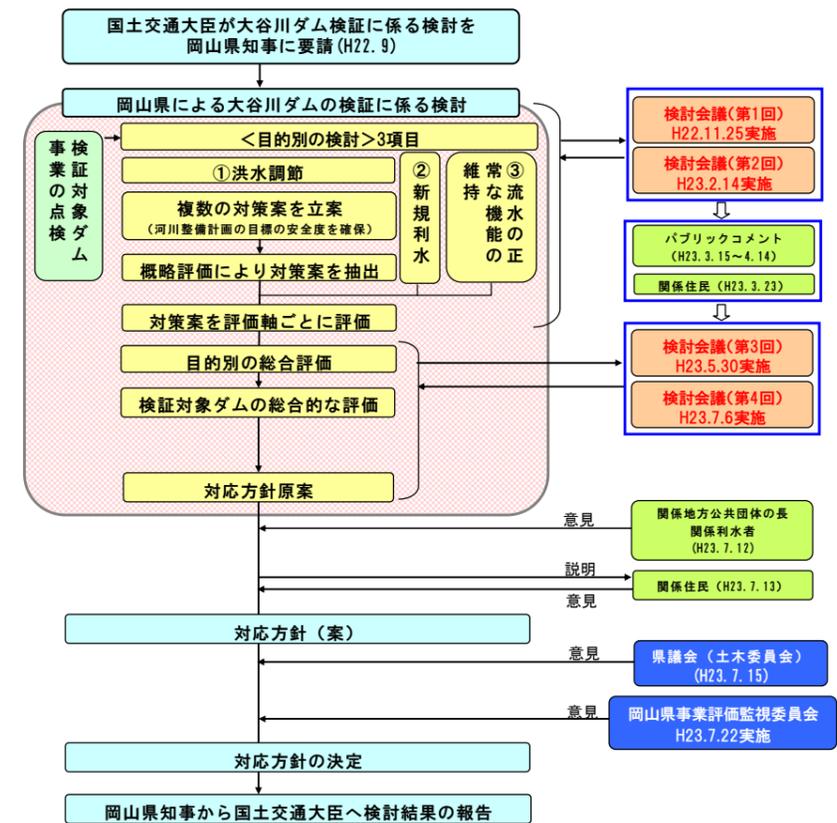


図 6.1.1 大谷川ダム検証の進め方

表 6.1.1 大谷川ダム検討会議 委員一覧（敬称略）

分野	職名	氏名	備考
学識経験者	岡山大学大学院環境学研究科教授	大久保 賢治	河川
	岡山商科大学経済学部長	多田 憲一郎	財政・経済政策
	岡山大学大学院環境学研究科准教授	永禮 英明	水質
新見市	新見市長	石垣 正夫	
	新見市建設部長	上口 勝正	H22. 11. 25～H23. 3. 31
岡山県	岡山県土木部長	大塚 俊介	H22. 11. 25～H23. 3. 31
	岡山県備中県民局建設部長	山本 恵	H22. 11. 25～H23. 3. 31

平成 23 年 3 月 31 日時点

(2) 議事内容

大谷川ダム検討会議は、平成 22 年 11 月 25 日、平成 23 年 2 月 14 日、平成 23 年 5 月 30 日、平成 23 年 7 月 6 日の計 4 回開催した。

表 6.1.2 大谷川ダム検討会議 検討経過

開催日	議事内容
第1回大谷川ダム検討会議 平成22年11月25日11時～ 岡山県青年館 2F大ホール	①大谷川ダムの事業概要 ②「今後の治水対策のあり方について中間とりまとめ」及び「ダム事業の検証に係る検討に関する再評価実施要領細目」の概要
第2回大谷川ダム検討会議 平成23年2月14日15時～ 岡山県青年館 2F大ホール	①大谷川ダム事業の点検 ②複数の目的別対策案の抽出、立案 ③目的別対策案の評価軸毎の評価 ④パブリックコメント用資料の検討
第3回大谷川ダム検討会議 平成23年5月30日19時～ 三光荘 3F パブリゾン	①パブリックコメント及び住民説明会での意見結果 ②目的別（治水対策、利水対策、流水の正常な機能の維持）の総合評価「継続審議」 ③大谷川ダム事業の総合的な評価「継続審議」
第4回大谷川ダム検討会議 平成23年7月6日17時～ 岡山県青年館 2F大ホール	①目的別（治水対策、利水対策、流水の正常な機能の維持）の総合評価 ②大谷川ダム事業の総合的な評価 ③県の対応方針原案の策定



第 3 回 大谷川ダム検討会議



第 4 回 大谷川ダム検討会議

(3) 検討主体による意見聴取結果

学識経験者、関係地方公共団体の長、関係利水者、検討主体からなる大谷川ダム検討会議を計 4 回開催し、意見を聴取した。

1) 学識経験者の意見

- ・河道外貯留施設は、農地に建設するため、用地取得の面積を縮小した方が良い。
- ・流域全体が 1/10 年確率の安全度を当面の目標として設定している中で、ある地域だけ 1/50 年確率になるということは、不公平な話。
- ・安全度を考えるとハード対策だけでは限界があると思う。

- ・流水の正常な機能の維持の評価については、代替施設を無理矢理作った側面が非常に強い。
- ・治水目的では、県内の公平性の観点からダム案は非常に問題があるため、難しい。
- ・利水目的では、新見市での水源の確保は非常に難しい。計画水量を全量求めるのではなく、利水ダムやその他のソフト対策案とセットで、改めて詳細に検討していくべき。
- ・なぜダム建設が中止になったのか、今後の見通しがもてるような地元への丁寧な説明をお願いしたい。

2) 新見市長（関係地方公共団体の長、関係利水者）の意見

- ・治水と利水を併せてダム事業をやるということであったが、治水でダムが撤退して利水のみとなった場合、市の負担が増加し、水道料金が上昇する。
- ・今回の検証では、ダムを継続することは困難であると感じた。
- ・水源の確保は急務であるため、利水対策について一日も早く結論を出してもらいたい。

6.2 パブリックコメント

(1) 実施方法

- ①意見募集内容：大谷川ダム検討会議の作成した評価(案)
- ②意見募集期間：平成 23 年 3 月 15 日(火)から 4 月 14 日(木)の一ヶ月間
- ③意見の募集：【募集】 県庁、県民局、地域事務所、県立図書館、きらめきプラザ等の県の施設と、新見市役所、新見市哲西支局に閲覧用のパブリックコメント用の資料を設置するとともに、河川課ホームページに掲載。
【提出】 郵送、ファクシミリ、電子メール（県河川課あて）

(2) 主な意見と意見に対する検討会議の考え方

- 7 名の方から 14 件の意見が寄せられた。
- ・治水対策として示された、1/10 年確率洪水対応である「河道の掘削案」「堤防の嵩上げ案」では、我々は見捨てられたように思われ、賛同できない。1/50 年確率洪水対応のダム案を支持する。
 - ・新規利水対策として示された「河道外貯留施設案」は、当該地区の生活基盤である農地に建設されるため賛成できない。また、「水系間導水案」は、千屋ダムの現在の水事情が予測どおり推移しないことが考えられるため、賛成できない。
 - ・水道水の確保には「ダム案」が一番有益と考える。
 - ・流水の正常な機能の維持の対策案として示された「河道外貯留施設案」は、当該地区の生活基盤である農地に建設されるため賛成できない。上流の山間地に建設される「ダム案」が最適と考える。
 - ・新見市哲西町地区は分水嶺に位置し、昔から水は大切に管理されているが、ここ数年来、節水や断水で困っており、飲料水の安定的供給を一日も早く実現することを強く求める。また、大谷川流域は昭和 47 年豪雨時の河川の氾濫による水害に見舞われており、一日も早くダム建設を実現してほしい。

(3) 意見に対する対応状況

- ・提出された意見に対する県の考え方を、大谷川ダム検討会議に報告した。
- ・また、これを県のホームページで公表した。

6.3 意見聴取

(1) 住民説明会の主な意見と行政側の応答

- ①意見聴取内容：大谷川ダムの検証検討の経過とパブリックコメント実施の周知（第1回）
大谷川ダム検討会議での検討内容及び県の対応方針原案の説明（第2回）
- ②日時・場所：平成23年3月23日(水)18時30分～20時30分（第1回）
平成23年7月13日(水)19時00分～20時00分（第2回）
きらめき広場哲西(新見市哲西支局)第1研修室
- ③参加者：新見市哲西町、大谷川沿川住民21名（第1回）、38名（第2回）
- ④主な意見と行政側の応答
 - ・治水対策案で1/10年確率洪水対応の対策を行った後は、何も対策はなされないのか。1/10年確率は低いのではないか。
 - ・多くの水田を買収する必要がある河道外貯留施設は、現実的な案とは思えない。
 - ・生活貯水池事業では、水道をどうしていくかも重要である。全体のコスト削減が大きいので中止ということはやむを得ないが、新見市の負担は増加する。市の負担増をコスト減になる国と県で補うのであれば理解できるが、県はどのように考えるのか。

(2) 新見市長（関係地方公共団体の長、関係利水者）の主な意見

- ①意見聴取内容：大谷川生活貯水池事業の検証に係る岡山県の対応方針原案について、「ダム事業の検証に係る検討に関する再評価実施要領細目」に従い、河川法第16条の2に準じて、意見聴取。
- ②日時：平成23年7月7日(水) 照会、平成23年7月12日(火) 回答
- ③意見
 - ・国の「できるだけダムによらない治水」への政策転換により、大谷川ダム事業が中止となるのはやむを得ないが、新たな水源の確保は急務であり、早急に治水対策の代替案を検討する必要がある。治水対策の代替案の検討にあたっては、新規取水及び財政支援について、県として格段のご配慮をお願いしたい。

6.4 岡山県事業評価監視委員会の意見

- ①意見聴取内容：大谷川ダム建設事業の対応方針（案）について、岡山県事業評価監視委員会の意見を聴取。
- ②日時：平成23年7月22日(金)：再評価
平成23年8月5日(金)：意見報告書の提出

表 6.1.3 岡山県事業評価監視委員会名簿

氏名	所属・職名	専門分野等	備考
阿部 宏史	岡山大学理事・副学長	都市・地域計画	
大崎 泰正	(財)岡山経済研究所常務理事	地域経済	
佐藤 豊信	岡山大学大学院環境学研究科教授	農業経済学	
佐藤 由美子	弁護士	法律	
末長 範彦	岡山県経営者協会会長	経済界	
鳥越 良光	岡山商科大学大学院商学研究科教授	経済学	委員長
山本 幸子	一級建築士	住環境	

③意見

- ・県は、国のダム事業の検証に係る検討要請に基づき、ダム案とダムを建設しない場合の対策案について、治水・利水・正常流量の目的別に比較・評価した。その結果、治水面からダムを建設することは最適な対策とならず、ダムを建設しない場合でも、治水及び利水の目的は達成され、大幅なコスト削減が見込まれ、また、新見市の同意も得られたことから、大谷川ダム事業は中止とする県の判断は妥当である。

7. 対応方針

岡山県では、「ダム事業の検証に係る検討に関する再評価実施要領細目」に基づき検討した結果、大谷川生活貯水池建設事業を中止するものとする。

(中止理由)

- ・「ダム案」と「ダムを建設しない場合の対策案」について、治水・利水・正常流量の目的別に比較・評価すると、治水面からダム建設は最適な対策とはならず、ダムを建設しない場合でも、治水及び利水の目的は達成され、大幅なコスト削減が見込まれることから、大谷川生活貯水池建設事業を継続することは適当ではない。